(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 特 許 公 報(B2)

(11)特許番号

特許第6582909号 (P6582909)

(45) 発行日 令和1年10月2日(2019.10.2)

(24) 登録日 令和1年9月13日(2019.9.13)

F I				
(2012.01) GO6Q	10/02			
(2019.01) B60L	53/00			
(2006.01) HO2 J	7/00	X		
(2006.01) HO1M	10/48	P		
(2006.01) HO1M	10/44	Q		
	Ē	請求項の数 10	(全 20 頁)	最終頁に続く
寺願2015-224344 (P2015-224344)	(73) 特許権者	f 000002945		
平成27年11月17日(2015.11.17)		オムロン株式会	会社	
寺開2017-91424 (P2017-91424A)		京都府京都市门	下京区塩小路 通	[堀川東入南不
平成29年5月25日 (2017.5.25)		動堂町801都	昏地	
平成30年9月7日 (2018.9.7)	(74) 代理人	100129012		
		弁理士 元山	雅史	
	(74) 代理人	100121382		
		弁理士 山下	託嗣	
	(72) 発明者	高塚 皓正		
		京都市下京区均	氲小路通堀川 東	[入南不動堂町
		801番地 ス	ナムロン株式会	₹社内
	(72) 発明者	和田 純一		
		京都市下京区均	區小路通堀川東	[入南不動堂町
		801番地 2	オムロン株式会	社内
			最	段終頁に続く
4	(2012.01) GO6Q (2019.01) B6OL (2006.01) HO2J (2006.01) HO1M (2006.01) HO1M 申録2015-224344 (P2015-224344) 中成27年11月17日 (2015.11.17) 時開2017-91424 (P2017-91424A) 中成29年5月25日 (2017.5.25)	(2012.01) GOGQ 10/02 (2019.01) BGOL 53/00 (2006.01) HO2J 7/00 (2006.01) HO1M 10/48 (2006.01) HO1M 10/44 萨願2015-224344 (P2015-224344) (73) 特許権者 中成27年11月17日 (2015.11.17) 時開2017-91424 (P2017-91424A) 中成29年5月25日 (2017.5.25) 中成30年9月7日 (2018.9.7) (74) 代理人	(2012.01) GO 6 Q 10/02 (2019.01) B 6 O L 53/00 (2006.01) HO 1 M 10/48 P (2006.01) HO 1 M 10/44 Q 請求項の数 10 時願2015-224344 (P2015-224344) F成27年11月17日 (2015.11.17) 時開2017-91424 (P2017-91424A) F成29年5月25日 (2017.5.25) F成30年9月7日 (2018.9.7) (74)代理人 100129012 弁理士 二山 (74)代理人 100121382 弁理士 山下 (72)発明者 高塚 皓正 京都市下京区場 8 O 1 番地 2 (72)発明者 和田 純一 京都市下京区場	(2012.01) GO 6 Q 10/02 (2019.01) B 6 O L 53/00 (2006.01) HO 2 J 7/00 X (2006.01) HO 1 M 10/48 P (2006.01) HO 1 M 10/44 Q 請求項の数 10 (全 20 頁) 「持願2015-224344 (P2015-224344) F成27年11月17日 (2015.11.17) 持開2017-91424 (P2017-91424A) F成29年5月25日 (2017.5.25) F成30年9月7日 (2018.9.7) 「73)特許権者 000002945 京都府京都市下京区塩小路通販工作の100129012 弁理士 元山 雅史 (74)代理人 100129012 弁理士 山下 託嗣 (72)発明者 高塚 皓正京都市下京区塩小路通堀川東801番地 オムロン株式会(72)発明者 市下京区塩小路通堀川東801番地 オムロン株式会(72)発明者 市下京区塩小路通堀川東801番地 オムロン株式会(72)発明者 市下京区塩小路通堀川東801番地 オムロン株式会(72)発明者 市下京区塩小路通堀川東801番地 オムロン株式会(72)発明者 和田 純一京都市下京区塩小路通堀川東801番地 オムロン株式会

(54) 【発明の名称】バッテリ予約装置およびバッテリ予約方法

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

バッテリステーションにおいて貸し出され、電力消費体に搭載されるバッテリパックの 予約を受け付けるバッテリ予約装置であって、

前記バッテリステーションへ返却予定の前記バッテリパックの現在のバッテリ残量を取得するバッテリ状態取得部と、

前記返却予定のバッテリパックが前記バッテリステーションへ返却される返却予定時間を取得する返却予定時間取得部と、

前記バッテリ状態取得部において取得された前記バッテリパックの現在のバッテリ残量と前記返却予定時間取得部において取得された前記バッテリパックの返却予定時間とに基づいて、前記バッテリステーションへの返却時における前記バッテリパックのバッテリ残量を予測するバッテリ残量予測部と、

前記バッテリステーションにおいて前記バッテリパックを充電する充電器の充電速度を 取得する充電速度取得部と、

前記バッテリ残量予測部において予測された返却時におけるバッテリ残量と、前記充電速度取得部において取得された前記充電器による充電速度とに基づいて、当該返却予定の前記バッテリパックの貸し出し予約を受け付ける予約受付部と、

を備えているバッテリ予約装置。

【請求項2】

前記バッテリ残量予測部において予測された返却時におけるバッテリ残量と、前記充電

速度取得部において取得された前記充電器による充電速度とに基づいて、当該返却予定の前記バッテリパックが貸し出し可能か否かを判定する予約可否判定部を、さらに備えている、

請求項1に記載のバッテリ予約装置。

【請求項3】

前記バッテリ残量予測部において予測された返却時におけるバッテリ残量と、前記充電速度取得部において取得された前記充電器による充電速度とに基づいて、当該返却予定の前記バッテリパックの充電完了時間を算出する充電完了時間算出部を、さらに備えている

請求項1または2に記載のバッテリ予約装置。

前記バッテリステーションへ返却された前記バッテリパックの実際の返却時間を取得する実返却時間取得部と、

前記バッテリステーションへ返却された前記バッテリパックの実際のバッテリ残量を取得する実バッテリ残量取得部と、

前記実返却時間取得部において取得された実際の返却時間と前記実バッテリ残量取得部において取得された実際のバッテリ残量とに基づいて、前記バッテリパックの貸し出し予約に関する情報を更新する予約情報更新部と、

をさらに備えている、

請求項1から3のいずれか1項に記載のバッテリ予約装置。

【請求項5】

前記バッテリ状態取得部は、前記バッテリパックに固有のID、前記バッテリパックの 残容量履歴情報、電圧履歴、電流履歴、温度履歴のうち、少なくとも1つをさらに取得する、

請求項1から4のいずれか1項に記載のバッテリ予約装置。

【請求項6】

前記電力消費体は、電動自動二輪車、電動自転車、電動アシスト自転車、電気自動車、 PHV (Plug-in Hybrid Vehicle)を含むモビリティである、

請求項1から5のいずれか1項に記載のバッテリ予約装置。

【請求項7】

前記モビリティの現在位置情報を取得する位置情報取得部と、

前記位置情報取得部において取得された前記モビリティの現在位置情報に基づいて、現在位置から予約した前記バッテリステーションまでの移動時間を算出する移動時間算出部と、

をさらに備えている、

請求項6に記載のバッテリ予約装置。

【請求項8】

前記返却予定時間取得部は、前記移動時間算出部において算出された移動時間に基づいて、前記バッテリステーションへの前記バッテリパックの返却予定時間を算出する、 請求項7に記載のバッテリ予約装置。

【請求項9】

前記バッテリ残量予測部は、前記位置情報取得部において取得された前記モビリティの現在位置情報と、前記モビリティの平均電費とに基づいて、前記バッテリステーションに到着するまでに必要な電力量を算出する、

請求項7または8に記載のバッテリ予約装置。

【請求項10】

バッテリステーションにおいて貸し出され、電力消費体に搭載されるバッテリパックの 予約を受け付けるバッテリ予約装置を用いたバッテリ予約方法であって、

<u>前記バッテリ予約装置のバッテリ状態取得部が、</u>前記バッテリステーションへ返却予定の前記バッテリパックの現在のバッテリ残量を取得するバッテリ状態取得ステップと、

10

20

30

40

前記バッテリ予約装置の返却予定時間取得部が、前記返却予定のバッテリパックが前記 バッテリステーションへ返却される返却予定時間を取得する返却予定時間取得ステップと

前記バッテリ予約装置のバッテリ残量予測部が、前記バッテリ状態取得ステップにおいて取得された前記バッテリパックの現在のバッテリ残量と前記返却予定時間取得ステップにおいて取得された前記バッテリパックの返却予定時間とに基づいて、前記バッテリステーションへの返却時における前記バッテリパックのバッテリ残量を予測するバッテリ残量 予測ステップと、

<u>前記バッテリ予約装置の充電速度取得部が、</u>前記バッテリステーションにおいて前記バッテリパックを充電する充電器の充電速度を取得する充電速度取得ステップと、

前記バッテリ予約装置の予約受付部が、前記バッテリ残量予測ステップにおいて予測された返却時におけるバッテリ残量と、前記充電速度取得ステップにおいて取得された前記充電器による充電速度とに基づいて、当該返却予定の前記バッテリパックの貸し出し予約を受け付ける予約受付ステップと、

を備えているバッテリ予約方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、複数のバッテリパックが搭載される電力消費体のために、バッテリステーションにおけるバッテリの貸し出し予約を行うバッテリ予約装置およびバッテリ予約方法に関する。

【背景技術】

[0002]

近年、電動自動二輪車や電動自転車等のモビリティに搭載されたバッテリパックを、充電済みのバッテリパックを保有するバッテリステーションにおいて交換しながら利用するシステムが構築されている。

このように、バッテリパックを貸し出す場合には、バッテリステーションにおけるバッテリパックの貸し出しを予約するシステムが用いられる場合がある。

[0003]

例えば、特許文献 1 には、電気自動車ネットワークのバッテリサービスに対する需要を 予測するための電気自動車ネットワークにおける負荷の推定および管理について開示され ている。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0004]

【特許文献 1 】特開 2 0 1 4 - 5 2 4 6 1 8 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0005]

しかしながら、上記従来の方法では、以下に示すような問題点を有している。

すなわち、上記公報に開示されたバッテリサービスに対する需要予測では、混雑したバッテリサービス場所が選択された場合には、車両のユーザに代替のバッテリサービス場所を勧めることで調整を行っている。

しかし、このような方法では、すでにバッテリサービス場所にあるバッテリパックについてのみ予約の受付は可能であるが、すでに返却される予定があるバッテリパックまで考慮した調整を行うことはできない。

[0006]

本発明の課題は、返却予定のバッテリパックの予約受付の対象とすることで、より柔軟な予約受付処理が可能なバッテリ予約装置およびバッテリ予約方法を提供することにある

10

30

20

40

50

【課題を解決するための手段】

[0007]

第1の発明に係るバッテリ予約装置は、バッテリステーションにおいて貸し出され、電力消費体に搭載されるバッテリパックの予約を受け付けるバッテリ予約装置であって、バッテリ状態取得部と、返却予定時間取得部と、バッテリ残量予測部と、充電速度取得部と、予約受付部と、を備えている。バッテリ状態取得部は、バッテリステーションへ返却予定のバッテリパックの現在のバッテリ残量を取得する。返却予定時間取得部は、バッテリ残量を取得する。バッテリ残量がいったり、バッテリ状態取得部において取得されたバッテリパックの現在のバッテリ残量と返却予定時間取得部において取得されたバッテリパックの返却予定時間とに基づいて、バッテリステーションへの返却時におけるバッテリパックを充電する充電器の充電速度取得部は、バッテリステーションにおいてバッテリパックを充電する充電器の充電速度、取得部は、バッテリステーションにおいてバッテリパックを充電する充電とに基づいて、当該返却予定のバッテリパックの貸し出し予約を受け付ける。

[0008]

ここでは、バッテリパックを保有するバッテリステーションにおいてバッテリ交換を行うための予約を受け付けるバッテリ予約装置において、すでに予約が確定した他の予約情報(現在のバッテリ残量、返却予定時間等)に基づいて、返却予定のバッテリパックを予約可能なバッテリパックとして予約情報に反映させる。

ここで、電力消費体には、例えば、電動自動二輪車、電動自転車、電動アシスト自転車、電動一輪車、電気自動車(EV)、PHV(Plug-in Hybrid Vehicle)等のモビリティ、その他の交換可能なバッテリによって駆動される各種電気製品等が含まれる。

[0009]

また、バッテリ状態取得部において取得される現在のバッテリ残量は、例えば、モビリティ等の電力消費体から取得されてもよいし、使用中のバッテリパックの使用状況を管理する管理センタ等から取得してもよい。

また、返却予定時間取得部において取得される返却予定時間は、予約者によって入力された情報の中から取得してもよいし、モビリティ等の電力消費体の現在位置情報を用いて自動的に算出されたものを取得してもよい。

[0010]

また、充電速度取得部において取得される充電器の充電速度は、充電器が設置されたバッテリステーションから直接取得してもよいし、バッテリステーションの情報を保存しているサーバ等から取得してもよい。

これにより、まだバッテリステーションには返却されていないバッテリパックについて、現在のバッテリ残量、バッテリステーションへの返却予定時間、返却時におけるバッテリ残量の推定値、返却予定のバッテリステーションにおける充電器の充電速度に基づいて、バッテリステーションへ返却された時点およびその後のバッテリ残量を推定することで、予約受付を可能とすることができる。

[0011]

この結果、従来よりも、予約可能なバッテリパックの選択肢の数を増やすことができる ため、より柔軟な予約受付処理が可能となる。

第2の発明に係るバッテリ予約装置は、第1の発明に係るバッテリ予約装置であって、バッテリ残量予測部において予測された返却時におけるバッテリ残量と、充電速度取得部において取得された充電器による充電速度とに基づいて、当該返却予定のバッテリパックが貸し出し可能か否かを判定する予約可否判定部を、さらに備えている。

[0012]

ここでは、すでに予約が確定した他の予約情報(現在のバッテリ残量、返却予定時間等)に基づいて返却予定のバッテリパックが、予約者によって入力された条件等に合致した貸し出し可能なバッテリパックがあるか否かを判定する。

10

20

30

40

これにより、返却予定のバッテリパックを予約受付可能な情報として予約情報に追加した上で、予約者の入力した条件等に合致したバッテリパックの貸し出しが可能であるか否かを判定することができる。

[0013]

第3の発明に係るバッテリ予約装置は、第1または第2の発明に係るバッテリ予約装置であって、バッテリ残量予測部において予測された返却時におけるバッテリ残量と、充電速度取得部において取得された充電器による充電速度とに基づいて、当該返却予定のバッテリパックの充電完了時間を算出する充電完了時間算出部を、さらに備えている。

ここでは、バッテリステーションへ返却予定のバッテリパックが、バッテリステーションへ返却されてから、満充電状態となる充電完了時間を算出する。

[0014]

これにより、予約受付時において、充電が完了した満充電のバッテリパックの交換を希望する予約者に対して、算出された充電完了時間を提示することができる。よって、まだ返却されていないバッテリパックを選択肢として、予約情報に提示することができる。

第4の発明に係るバッテリ予約装置は、第1から第3の発明のいずれか1つに係るバッテリ予約装置であって、実返却時間取得部と、実バッテリ残量取得部と、予約情報更新部をさらに備えている。実返却時間取得部は、バッテリステーションへ返却されたバッテリパックの実際の返却時間を取得する。実バッテリ残量取得部は、バッテリステーションへ返却されたバッテリパックの実際のバッテリ残量を取得する。予約情報更新部は、実返却時間取得部において取得された実際の返却時間と実バッテリ残量取得部において取得された実際のバッテリ残量とに基づいて、バッテリパックの貸し出し予約に関する情報を更新する。

[0015]

ここでは、上述した予約情報に含まれるバッテリパックの返却予定時間、バッテリ残量について、実際にバッテリパックが返却された時間、返却時のバッテリ残量と誤差が生じた場合には、実際の返却時間、バッテリ残量の情報を取得して、予約情報を更新する。

これにより、推定値として算出されていた返却予定時間、バッテリ残量を実際の正確な値に更新することで、予約情報における誤差を解消して、正確な予約情報を提示することができる。

[0016]

第5の発明に係るバッテリ予約装置は、第1から第4の発明のいずれか1つに係るバッテリ予約装置であって、バッテリ状態取得部は、バッテリパックに固有のID、バッテリパックの残容量履歴情報、電圧履歴、電流履歴、温度履歴のうち、少なくとも1つをさらに取得する。

ここでは、バッテリパックの残容量を取得するバッテリ状態取得部において、バッテリパックに固有のID、バッテリパックの残容量履歴情報、電圧履歴、電流履歴、温度履歴等の情報をさらに取得する。

[0017]

ここで、バッテリパックの残容量履歴情報とは、そのバッテリパックの過去のバッテリ 残量の履歴情報を意味している。また、電圧履歴、電流履歴とは、そのバッテリパックの 使用時における電圧・電流の変化を示す履歴情報を意味している。温度履歴とは、そのバ ッテリパックの過去の温度変化を示す履歴情報を意味している。

これにより、これらのID情報や履歴情報等を取得することで、バッテリステーションに返却された際のバッテリ残量の推定値の精度を向上させることができる。

[0018]

第6の発明に係るバッテリ予約装置は、第1から第5の発明のいずれか1つに係るバッテリ予約装置であって、電力消費体は、電動自動二輪車、電動自転車、電動アシスト自転車、電気自動車、PHV(Plug-in Hybrid Vehicle)を含むモビリティである。

ここでは、所定の電力消費体として、電動自動二輪車、電動自転車等のモビリティを用いている。

10

20

30

40

[0019]

これにより、例えば、所定のバッテリステーション等において、残容量が少ないバッテリパックを充電済みのバッテリパックと交換しながら使用されるモビリティにおいて、バッテリパックの交換予約の選択肢を増やして、より柔軟な予約受付処理が可能となる。

第7の発明に係るバッテリ予約装置は、第6の発明に係るバッテリ予約装置であって、 モビリティの現在位置情報を取得する位置情報取得部と、位置情報取得部において取得されたモビリティの現在位置情報に基づいて現在位置から予約したバッテリステーションまでの移動時間を算出する移動時間算出部と、をさらに備えている。

[0020]

ここでは、電力消費体としてモビリティを用いた場合において、モビリティの現在位置 情報を取得して、現在位置から予約済みのバッテリステーションまでの距離から移動時間 を算出する。

ここで、移動時間の算出に用いられるモビリティの現在位置は、例えば、GPS (Glob al Positioning System)等を用いて検知することができる。

[0021]

これにより、算出された移動時間を用いて、予約済みのバッテリステーションへのバッテリパックの返却予定時間を算出することができる。

第8の発明に係るバッテリ予約装置は、第7の発明に係るバッテリ予約装置であって、返却予定時間取得部は、移動時間算出部において算出された移動時間に基づいて、バッテリステーションへのバッテリパックの返却予定時間を算出する。

[0022]

ここでは、返却予定時間取得部において、上述した移動時間算出部において算出された 移動時間を用いて、バッテリステーションへのバッテリパックの返却予定時間を算出する

ここで、各バッテリステーションまでの移動時間は、現在位置と各バッテリステーションまでの距離と、例えば、モビリティ(例えば、電動自動二輪車、電動自動車、電動自転車、電動アシスト自転車等)の直近1時間の平均速度とによって算出される。

[0023]

これにより、予約者によってバッテリパックの返却予定時間が入力されなくても、自動的に、バッテリパックの返却予定時間を算出することができる。

第9の発明に係るバッテリ予約装置は、第7または第8の発明に係るバッテリ予約装置であって、バッテリ残量予測部は、位置情報取得部において取得されたモビリティの現在位置情報と、モビリティの平均電費とに基づいて、バッテリステーションに到着するまでに必要な電力量を算出する。

[0024]

ここでは、例えば、モビリティの直近の所定時間における 1 w h 当たりの平均走行距離 (電費)を用いて、予約済みのバッテリステーションまでに必要な電力量を算出する。

これにより、バッテリステーションに返却された際のバッテリパックのバッテリ残量の 推定値の精度を向上させることができる。

第10の発明に係るバッテリ予約方法は、バッテリステーションにおいて貸し出され、電力消費体に搭載されるバッテリパックの予約を受け付けるバッテリ予約方法であって、バッテリ状態取得ステップと、返却予定時間取得ステップと、バッテリ残量予測ステップと、充電速度取得ステップと、予約受付ステップと、を備えている。バッテリ状態取得ステップは、バッテリステーションへ返却予定のバッテリパックの現在のバッテリ残量を取得する。返却予定時間取得ステップは、バッテリパックがバッテリステーションへ返却でにおいて取得されたバッテリパックの現在のバッテリ残量と返却予定時間取得ステップにおいて取得されたバッテリパックの返却予定時間とに基づいて、バッテリステーションにおいてバッテリパックを充電する充電器の充電速度を取得する。

10

20

30

40

予約受付ステップは、バッテリ残量予測ステップにおいて予測された返却時におけるバッテリ残量と、充電速度取得ステップにおいて取得された充電器による充電速度とに基づいて、当該返却予定のバッテリパックの貸し出し予約を受け付ける。

[0025]

ここでは、バッテリパックを保有するバッテリステーションにおいてバッテリ交換を行うための予約を受け付けるバッテリ予約方法において、すでに予約が確定した他の予約情報(現在のバッテリ残量、返却予定時間等)に基づいて、返却予定のバッテリパックを予約可能なバッテリパックとして予約情報に反映させる。

ここで、電力消費体には、例えば、電動自動二輪車、電動自転車、電動アシスト自転車、電動一輪車、電気自動車(EV)、PHV(Plug-in Hybrid Vehicle)等のモビリティ、その他の交換可能なバッテリによって駆動される各種電気製品等が含まれる。

[0026]

また、バッテリ状態取得ステップにおいて取得される現在のバッテリ残量は、例えば、 モビリティ等の電力消費体から取得されてもよいし、使用中のバッテリパックの使用状況 を管理する管理センタ等から取得してもよい。

また、返却予定時間取得ステップにおいて取得される返却予定時間は、予約者によって入力された情報を取得してもよいし、モビリティ等の電力消費体の現在位置情報を用いて自動的に算出されたものを取得してもよい。

[0027]

また、充電速度取得ステップにおいて取得される充電器の充電速度は、充電器が設置されたバッテリステーションから直接取得してもよいし、バッテリステーションの情報を保存しているサーバ等から取得してもよい。

これにより、まだバッテリステーションには返却されていないバッテリパックについて、現在のバッテリ残量、バッテリステーションへの返却予定時間、返却時におけるバッテリ残量の推定値、返却予定のバッテリステーションにおける充電器の充電速度に基づいて、バッテリステーションへ返却された時点およびその後のバッテリ残量を推定することで、予約受付を可能とすることができる。

[0028]

この結果、従来よりも、予約可能なバッテリパックの選択肢の数を増やすことができる ため、より柔軟な予約受付処理が可能となる。

【発明の効果】

[0029]

本発明に係るバッテリ予約装置によれば、返却予定のバッテリパックの予約受付を可能とすることで、より柔軟な予約受付処理を行うことができる。

【図面の簡単な説明】

[0030]

【図1】本発明の一実施形態に係るバッテリ予約装置によって貸し出し予約されるバッテリパックが搭載されるモビリティの構成を示す図。

【図2】図1のモビリティに搭載される複数のバッテリパックの貸し出し予約を行うバッテリ予約装置の構成を示すブロック図。

【図3】図2のバッテリ予約装置に対してバッテリパックの貸し出し予約を行う際に、モビリティの表示部に表示される予約入力画面を示す図。

【図4】各バッテリステーションにおいて保持されているバッテリパックの時間経過ごとのバッテリ残量を示す予約情報テーブル。

【図 5 】予約済みのバッテリステーションにおいて、使用中のバッテリパックとバッテリステーションに保持されたバッテリパックとのやり取りを示す図。

【図 6 】図 2 のバッテリ予約装置において処理されるバッテリ予約方法において、返却予定のバッテリパックの情報を予約情報に反映させる処理の流れを示すフローチャート。

【図7】図6のバッテリ予約方法において、実際にバッテリステーションに返却されたバッテリパックの返却時間、返却時のバッテリ残量に基づいて、予約情報を更新する際の流

10

20

30

40

れを示すフローチャート。

【発明を実施するための形態】

[0031]

本発明の一実施形態に係るバッテリ予約装置について、図1~図7を用いて説明すれば以下の通りである。

本実施形態に係るバッテリ予約装置10は、図1に示す電動自動二輪車等のモビリティ 20に交換可能な状態で搭載されるバッテリパック1の交換(貸出)予約を受け付ける。

なお、本実施形態において、モビリティ20に搭載されるバッテリパック1の交換は、 バッテリパック1の貸し出しと同義として説明する。

[0032]

バッテリパック1は、図1に示すように、モビリティ20に対して電力を供給するための二次電池であって、モビリティ20に対して交換可能な状態で2本搭載されている。そして、バッテリパック1は、所定のバッテリステーション30a~30cに設置された充電器31(図2参照)を用いて充電されることで、繰り返し使用される。

モビリティ 2 0 は、シート 2 0 a の下に搭載された 2 本のバッテリパック 1 から電力を供給されて走行する電動自動二輪車であって、前輪 2 1、後輪(駆動輪) 2 2、表示部 2 3 (図 2 参照)、および G P S (Global Positioning System) 2 4 (図 2 参照)を備えている。

[0033]

前輪21は、モビリティ20の前部と路面との間に設けられた操舵輪であって、ハンドル20bの向きに連動して向きを変えることで、走行方向を切り替えることができる。

後輪22は、バッテリパック1が搭載されたモビリティ20の後部と路面との間に設けられた駆動輪であって、モータ(図示せず)によって回転駆動される。

表示部23は、モビリティ20のハンドル20bの中央部分付近に設けられた表示装置であって、モビリティ20に搭載された2本のバッテリパック1のバッテリ残量や、走行速度等を表示する。なお、表示部23は、例えば、タッチパネル式の液晶表示装置によって構成されている。

[0034]

また、表示部23は、バッテリ予約装置10に対してバッテリ交換の予約を行うための予約情報が入力される予約入力部23aを有している。そして、表示部23は、後述する予約入力画面S1(図3参照)等、バッテリステーション30a~30cを予約するための予約入力画面を表示する。

予約入力部23 a は、2 本のバッテリパック1のバッテリ残量が少なくなってきた場合に、予約者(モビリティ20の運転者)から、交換時に必要とするバッテリパック1の本数、総電力量、受取希望時間等の情報が入力される。そして、予約入力部23 a は、表示部23に表示された予約入力画面S1を介して、予約者によって予約するバッテリステーション30a~30cが選択される。

[0035]

なお、図3に示す予約入力画面S1では、交換時に必要とするバッテリパック1の本数として「2本」、総電力量として「3200wh」、受取希望時間として「8:50~9:00」が入力されている。

また、図 2 に示すバッテリステーション 3 0 a ~ 3 0 c は、説明の便宜上、 3 箇所となっているが、本実施形態のバッテリ予約装置 1 0 によって予約対象となるバッテリステーションの数はこれに限定されるものではない。例えば、地域ごとにバッテリステーションの設置密度が異なる場合には、モビリティ 2 0 の現在位置を中心とする半径数 k m 以内に設置された複数のバッテリステーションを全て予約対象としてもよい。

[0036]

GPS24は、モビリティ20に搭載されており、GPS衛星からの信号を受信して、モビリティ20の現在位置情報を取得する。そして、GPS24は、取得した現在位置情報をバッテリ予約装置10の位置情報取得部13aへと送信する。

10

20

30

40

(バッテリ予約装置10の構成)

バッテリ予約装置10は、複数のバッテリステーション30a~30cに保管されている充電済みあるいは充電中のバッテリパック1の交換予約を受け付ける装置であって、例えば、各バッテリステーション30a~30cに設置されている。そして、バッテリ予約装置10は、図2に示すように、入力受付部11、バッテリ状態取得部12、位置情報取得部13a、移動時間算出部13b、返却予定時間取得部13c、バッテリ残量予測部14、バッテリステーション情報取得部15、充電完了時間算出部16、予約受付部(予約受付部、予約情報更新部、予約可否判定部)17、および表示制御部18を備えている。

[0037]

本実施形態では、バッテリ予約装置10によって予約されるバッテリパック1は、予約 時点で充電が完了したもの、および充電中のものを含む(図4のテーブル参照)。

入力受付部11は、モビリティ20の表示部23(予約入力部23a)を介して予約者から入力されたバッテリパック1の交換に関する予約情報を受け付ける。具体的には、入力受付部11は、図3に示す予約入力画面S1において入力された各種情報に基づいて、予約者の希望を満たす1または複数のバッテリステーション30a~30cを予約先候補として提示する。

[0038]

これにより、予約者は、希望する条件を満たすバッテリステーション30a~30cの中から、距離、移動時間、交換に必要な費用等の条件に基づいて、1つのバッテリステーション30a等を選択して予約することができる。

バッテリ状態取得部 1 2 は、予約を受け付けたモビリティ 2 0 に搭載されているバッテリパック 1 の状態(現在のバッテリパック 1 のバッテリ残量等)を取得する。具体的には、バッテリ状態取得部 1 2 は、上記バッテリ残量に加えて、バッテリパック 1 ごとに付された固有の I D、 バッテリパック 1 のバッテリ残量の履歴情報、電圧・電流の履歴情報、温度情報等を取得する。

[0039]

ここで、バッテリパック1ごとに付された固有のIDとは、バッテリパック1の種類、製造番号、型式等を示す記号・番号であって、バッテリパック1の性能を把握するための情報として利用される。そして、モビリティ20ごとに付された固有のIDとは、モビリティ20の機種、製造番号、型式等を示す記号・番号であって、モビリティ20の電費(1wh当たりの走行距離)を把握するために利用される。

[0040]

また、バッテリパック1のバッテリ残量の履歴情報とは、搭載されているバッテリパック1の過去のバッテリ残量の変化を把握するために利用される。そして、電圧・電流の履歴情報とは、搭載されているバッテリパック1の過去の使用状況を把握するために利用される。また、温度情報とは、バッテリパック1の過去の温度変化を示す情報であって、バッテリパック1の過去の使用状況を把握するために利用される。

[0041]

本実施形態のバッテリ予約装置 1 0 では、上述したように、予約完了時点でそのモビリティ 2 0 に搭載されているバッテリ残量の情報に加えて、過去のバッテリパック 1 の使用状況等を把握するための各種情報を取得する。

これにより、モビリティ 2 0 が予約したバッテリステーション 3 0 a ~ 3 0 c へ到着した際のバッテリパック 1 のバッテリ残量の予測精度を向上させることができる。

[0042]

なお、バッテリステーション30a~30cに到着した時点におけるバッテリパック1のバッテリ残量の推定については、後述するバッテリ残量予測部14において実施される

位置情報取得部13aは、モビリティ20に搭載されたGPS24から、モビリティ2 0の現在位置に関する情報を取得する。そして、位置情報取得部13aは、取得した現在 位置情報を移動時間算出部13bへと送信する。 10

20

30

40

[0043]

移動時間算出部 1 3 b は、位置情報取得部 1 3 a から取得したモビリティ 2 0 の現在位置情報に基づいて、モビリティ 2 0 の現在位置から予約したバッテリステーション 3 0 a 等までの移動距離と移動時間とを算出する。具体的には、移動時間算出部 1 3 b は、予め保存されている地図情報を用いて現在位置から予約したバッテリステーション 3 0 a 等までの移動距離を算出するとともに、モビリティ 2 0 の直近の 1 時間の平均速度を用いて、予約したバッテリステーション 3 0 a 等までの移動時間を算出する。

[0044]

なお、モビリティ20の平均速度としては、直近の1時間の平均速度以外に、バッテリパック1を搭載してから現在までの平均速度、あるいは混雑状況等を反映させた平均速度等を用いてもよい。

返却予定時間取得部 1 3 c は、移動時間算出部 1 3 b において算出された予約したバッテリステーション 3 0 a 等までの移動時間に基づいて、モビリティ 2 0 が予約したバッテリステーション 3 0 a 等へ到着する時間、すなわちバッテリパック 1 の返却予定時間を算出する。

[0045]

例えば、予約時刻が8:00であって、予約したバッテリステーション30a等までの移動時間が50分とすると、返却予定時間は8:50と算出される(図5参照)。

バッテリ残量予測部 1 4 は、バッテリ状態取得部 1 2 において取得されたモビリティ 2 0 に搭載されたバッテリパック 1 の状態 (バッテリ残量等)と、返却予定時間取得部 1 3 c において取得されたバッテリステーション 3 0 a 等へのバッテリパック 1 の返却予定時間に基づいて、返却時点でのバッテリパック 1 のバッテリ残量を予測する。

[0046]

具体的には、バッテリ残量予測部 1 4 は、予約時におけるバッテリパック 1 のバッテリ 残量から、予約したバッテリステーション 3 0 a 等に到着するまでに必要とされる電力量 の推定値を減じて、返却予定時間におけるバッテリ残量の推定値を算出する。

なお、図1に示すように、モビリティ20に複数のバッテリパック1が搭載されている場合には、バッテリステーション30a等へ到着するまでに必要な電力量を等分してから減算することで、バッテリパック1の1本当たりのバッテリ残量を算出することができる

[0047]

また、予約したバッテリステーション30a等に到着するまでに必要とされる電力量の推定値は、予約したバッテリステーション30aまでの移動距離(平面的な距離、高低差)、上述したバッテリパック1の過去の使用状況を示す電圧・電流・温度等の履歴情報、モビリティ20の平均電費等を用いて算出される。

なお、到着に必要な電力量の推定値は、モビリティ20の平均電費と予約したバッテリステーション30a等までの移動距離とを用いて、以下の関係式(1)によって、最も単純化した算出方法として算出されてもよい。

[0048]

(バッテリステーションに到着するまでに必要な電力量(wh)) = (バッテリステーションとモビリティの現在位置との間の距離(km)) / (モビリティの平均電費(km / wh)) ・・・・・(1)

バッテリステーション情報取得部(充電速度取得部、実返却時間取得部、実バッテリ残量取得部)15は、各バッテリステーション30a~30cに設置された充電器31、充電器31によって充電済みあるいは充電中のバッテリパック1の情報を取得する。

[0049]

具体的には、バッテリステーション情報取得部15は、各バッテリステーション30a~30cに設置された充電器31の充電速度に関する情報を取得する。

なお、図4に示す予約情報テーブルでは、各バッテリステーション30a~30c(StIDのA~Cに対応)に設置された複数の充電器31の充電速度として、共通の充電速

10

20

30

50

度300wh/hが取得されている。

[0050]

また、バッテリステーション情報取得部15は、予約したバッテリステーション30a等にモビリティ20が実際に到着した時間(実返却時間)を、モビリティ20が到着したバッテリステーション30a等から取得する。さらに、バッテリステーション情報取得部15は、予約したバッテリステーション30a等にモビリティ20が実際に到着した時点における、実際のバッテリパック1のバッテリ残量を、モビリティ20が到着したバッテリステーション30a等から取得する。

[0051]

ここで、予約したバッテリステーション 3 0 a に対して、モビリティ 2 0 が実際に到着した時間に関する情報は、返却予定時間取得部 1 3 c において算出された返却予定時間との誤差があるか否かを確認するために利用される。

そして、予約したバッテリステーション 3 0 a に対して、モビリティ 2 0 が実際に到着した時(返却時)における実際のバッテリ残量に関する情報は、バッテリ残量予測部 1 4 において算出された返却時におけるバッテリ残量の推定値との誤差があるか否かを確認するために利用される。

[0052]

これにより、返却予定時間、返却時におけるバッテリ残量の推定値を、実際のバッテリパック 1 が返却された時点で正確な数値に更新して、予約情報テーブル(図 4 参照)の精度を向上させることができる。

充電完了時間算出部16は、バッテリ残量予測部14において算出された返却時点でのバッテリパック1のバッテリ残量の推定値と、バッテリステーション情報取得部15において取得された充電器31の充電速度とに基づいて、バッテリパック1がバッテリステーション30a等へ返却されてから満充電の状態になるまでの時間を算出する。

[0053]

例えば、図4に示す予約情報テーブルにおいては、バッテリ残量が1600whとなった状態を満充電の状態(充電完了状態)としている。

予約受付部(予約受付部、予約情報更新部) 17は、充電完了時間算出部16を介して取得した返却予定時間におけるバッテリ残量の推定値と、バッテリステーション30 a 等に設置された充電器31の充電速度とに基づいて、予約情報として返却予定のバッテリパック1の情報を追加する。

[0054]

具体的には、図4に示す予約情報テーブルに、バッテリステーション30a~30cごとに付されたStIDが「A」のバッテリIDが「2」、「4」のバッテリパック1の情報を追加する。

図 4 に示す予約情報テーブルでは、予約時間を 8 : 0 0 とし、 5 0 分後の 8 : 5 0 にバッテリステーション 3 0 a へ返却予定であって、返却時点におけるバッテリ残量が 6 0 0 w h のバッテリパック 1 を 2 本返却するという情報が追加されている。

[0055]

これにより、従来は、実際にバッテリステーション30a等にバッテリパック1が返却される8:50の時点まで予約情報に反映されなかったバッテリパック1(IDが「2」、「4」)の情報を、予約時点(8:00)から予約受付可能な情報として提示することができる。

この結果、8:00~8:49までに予約しようとする予約者は、貸し出し可能なバッテリパック1の選択肢が従来よりも増えるため、より柔軟にバッテリパック1の貸し出し予約の受付処理を行うことができる。

[0056]

ここで、返却予定時間取得部13cにおいて算出された返却予定時間は、モビリティ2 0の現在位置から予約したバッテリステーション30aまでの交通状況等に応じて、時間 に誤差が生じることが想定される。また、バッテリ残量予測部14において算出されたバ 10

20

30

40

ッテリ残量の推定値についても同様に、交通状況等に応じて、バッテリステーション 3 0 a 到着までに消費される電力量に誤差が生じることが想定される。

[0057]

そこで、予約受付部17は、上述したバッテリステーション情報取得部15において取得された実返却時間、実バッテリ残量に関する情報を取得して、図4に示す予約情報テーブルの情報を更新する。

例えば、返却予定時間取得部13cにおいて算出された返却予定時間が8:50であって、実際に、予約したバッテリステーション30a等へバッテリパック1が返却された時間が8:55であった場合には、5分の誤差を解消して正確な返却時間に修正するように、予約情報テーブルの情報を更新する。

[0058]

また、バッテリ残量予測部14において算出されたバッテリ残量の推定値が600whであって、実際に、予約したバッテリステーション30a等へバッテリパック1が返却された時点でのバッテリ残量が610whであった場合には、10whの誤差を解消して正確なバッテリ残量に修正するように、予約情報テーブルの情報を更新する。

これにより、予約情報テーブルを正確な数値に修正することで、予約情報の精度を向上させることができる。

[0059]

表示制御部18は、予約情報が入力される予約入力画面S1を表示するように、モビリティ20の表示部23を制御する。さらに、表示制御部18は、予約入力画面S1を介して入力された条件を満たすバッテリパック1を保持するバッテリステーション30a等を予約先の候補として提示するように、表示部23を制御する。

これにより、予約者は、表示部 2 3 に表示された選択肢の中から、希望するバッテリステーション 3 0 a 等を選択してバッテリパック 1 の貸し出しを予約することができる。

[0060]

本実施形態のバッテリ予約装置10は、図2に示す構成を備えており、予約受付を完了したモビリティ20に搭載された返却予定のバッテリパック1の現在のバッテリ残量および現在位置に関する情報に基づいて、バッテリステーション30a等へのバッテリパック1の返却予定時間、返却時におけるバッテリパック1のバッテリ残量の推定値を算出する。そして、バッテリ予約装置10は、算出された返却予定時間、返却時におけるバッテリ残量の推定値に関する情報を、バッテリパック1の貸し出し予約情報を示す予約情報テーブル(図4参照)の情報へ追加する。

[0061]

ここで、実際に予約受付からバッテリステーション30aにおいて、バッテリパック1を交換する際の処理について、図4および図5を用いて説明すれば以下の通りである。

すなわち、図 5 に示すように、予約者が、 8 : 0 0 の時点で、モビリティ 2 0 の表示部 2 3 を介してバッテリパック 1 の交換を予約すると、その時点でのモビリティ 2 0 に搭載された 2 本のバッテリパック 1 のバッテリ残量は 1 0 0 0 w h である。

[0062]

一方、予約完了した8:00の時点では、予約したバッテリステーション30a(StID:Aに対応)に保持されている2本のバッテリパック1は、充電中であって、バッテリ残量は1400whである。

そして、バッテリステーション 3 0 a にモビリティ 2 0 が到着する予定時間は、8:50 と算出されている。このため、この時点でのモビリティ 2 0 に搭載された 2 本のバッテリパック 1 のバッテリ残量は、バッテリステーション 3 0 a に到着するまでに消費されて600 w h まで減少していると推定される。

[0063]

つまり、現在位置からバッテリステーション30aに到着するために必要な電力量は、400whと算出されている。

一方、モビリティ20がバッテリステーション30aに到着するまでに、予約済みの2

10

20

30

40

本のバッテリパック1はバッテリ残量が1600whの満充電状態となっている。

つまり、図4に示すように、予約済みの2本のバッテリパック1(ID「1」、「7」に対応)は、予約受付時の8:00の時点ではバッテリ残量が1400whであるが、充電器31の充電速度が300wh/hであることから、8:40の時点で満充電の状態となると予想される。

[0064]

そして、図 5 に示すように、 8 : 5 0 の時点で、バッテリステーション 3 0 a に到着したモビリティ 2 0 から、搭載された 2 本のバッテリパック 1 を取り出して、バッテリ残量 1 6 0 0 w h の 2 本のバッテリパック 1 (ID「1」、「7」)と交換する。

これにより、モビリティ 2 0 には、予約したバッテリ残量を持つ 2 本のバッテリパック 1 が搭載される。

[0065]

一方、モビリティ20から返却された2本のバッテリパック1は、バッテリステーション30aにおいて充電器31によって充電される。充電器31の充電速度は、上述したように、300wh/hであることから、返却時におけるバッテリ残量の推定値が600whであった2本のバッテリパック(ID「2」、「4」)は、12:10の時点で1600whの満充電状態となると予想される。

[0066]

本実施形態のバッテリ予約装置10では、図5に示すように、予約受付時(8:00)において、返却予定の2本のバッテリパック1の返却予定時間(8:50)、返却予定時間におけるバッテリ残量(600wh)を算出し、予約情報テーブルに予約受付可能な情報として追加する。

これにより、未返却のバッテリパック1を実際にバッテリステーション30a等へ返却される前に予約情報として追加することで、次にバッテリパック1の貸し出しを予約する予約者に対して、選択肢を増やした状態で予約情報を提示することができる。

[0067]

この結果、従来よりも使い勝手を向上させ、柔軟な予約受付処理を行うことが可能なバッテリ予約装置10を提供することができる。

< 予約受付時における予約情報の更新処理 >

本実施形態のバッテリ予約装置 1 0 では、図 6 に示すフローチャートに従って、予約受付時に、返却予定のバッテリパック 1 の情報を反映させるように、図 4 に示す予約情報テーブルを更新する。

[0068]

すなわち、本実施形態のバッテリ予約装置10は、予約を受け付けた返却予定のバッテリパック1のバッテリ残量や充電器31による充電速度等の情報を取得して、返却前の段階で、次の貸し出しの予約を受け付ける処理を行う。

具体的には、ステップS11において、入力受付部11において、モビリティ20の予約入力部23aを介して、予約者から必要なバッテリパック1の本数(2本)、総電力量(3200wh)、受取希望時間(8:50~9:00)の入力を受け付ける。

[0069]

次に、ステップS12において、予約者によって選択された希望する受取時間に必要なバッテリ残量を有するバッテリパック1を保持するバッテリステーション30aの予約を受け付ける。

次に、ステップS13において、バッテリ状態取得部12において、予約情報に基づいて、モビリティ20に搭載されているバッテリパック1の本数、バッテリ残量を取得する

[0070]

次に、ステップS14において、位置情報取得部13aにおいて、モビリティ20に搭載されたGPS24からモビリティ20の現在位置に関する情報を取得する。

次に、ステップS15において、移動時間算出部13bにおいて、モビリティ20の現

10

20

30

40

在位置情報から予約したバッテリステーション30aまでの移動距離および移動時間を算出する。

[0071]

次に、ステップS16において、返却予定時間取得部13cにおいて、移動時間算出部 13bにおいて算出された移動時間を用いて、予約したバッテリステーション30aに到 着する予定時間(バッテリパック1の返却予定時間)を算出する。

次に、ステップS17において、バッテリ残量予測部14において、2本のバッテリパック1が予約したバッテリステーション30aへ返却された時点におけるバッテリ残量の推定値を算出する。

[0072]

次に、ステップS18において、バッテリステーション情報取得部15において、予約したバッテリステーション30aに設置された充電器31の充電速度に関する情報を取得する。

ここで、充電完了時間算出部 1 6 において、返却予定の 2 本のバッテリパック 1 の充電 完了時間を算出してもよい。

[0073]

次に、ステップS19において、予約受付部17において、返却予定の2本のバッテリパック1について、返却予定時間である8:50から貸し出し可能な情報として、予約情報テーブルに追加する。

<実際に返却されたバッテリパック1の情報に基づく予約情報の更新処理>

本実施形態のバッテリ予約装置10は、さらに、バッテリステーション情報取得部15から、予約したバッテリステーション30a等へバッテリパック1が実際に返却された時間(実返却時間)を取得する。そして、バッテリ予約装置10は、バッテリステーション情報取得部15から、予約したバッテリステーション30a等へバッテリパック1が実際に返却された時点における実際のバッテリパック1のバッテリ残量(実バッテリ残量)を取得する。

[0074]

これにより、返却予定時間取得部13cにおいて算出された返却予定時間、バッテリ残量予測部14において算出された返却時におけるバッテリ残量の推定値と、実際の返却時間、返却時のバッテリ残量との間に誤差が生じた場合でも、予約情報として正確な情報に更新することができる。

具体的には、ステップS21では、バッテリステーション情報取得部15において、予約したバッテリステーション30aから、モビリティ20に搭載された2本のバッテリパック1の返却を受け付けたとの情報を受信する。

[0075]

次に、ステップS22では、バッテリステーション情報取得部15において、バッテリステーション30aから、返却予定であった2本のバッテリパック1について実際に返却された時間を受信する。バッテリステーション情報取得部15は、この実際の返却時間を、実返却時間として予約受付部17に送信する。

次に、ステップS23では、バッテリステーション情報取得部15において、バッテリステーション30aから、返却予定であった2本のバッテリパック1の返却時における実際のバッテリ残量を受信する。バッテリステーション情報取得部15は、この返却時における実際のバッテリ残量を、実バッテリ残量として予約受付部17に送信する。

[0076]

次に、ステップ S 2 4 では、予約受付部 1 7 において、バッテリステーション 3 0 a に返却された 2 本のバッテリパック 1 の実際の返却時間(実返却時間)、実際のバッテリ残量(実バッテリ残量)を取得して、返却予定時間および返却時におけるバッテリ残量の推定値の値を実際の数値を用いて更新する。

ここで、予約したバッテリステーション 3 0 a に到着するまでに、渋滞や事故等の影響によって予想外の時間がかかってしまうことも考えられる。

10

20

30

40

[0077]

本実施形態のバッテリ予約装置 1 0 によれば、このような場合でも、予約情報テーブルに含まれる返却予定時間、返却時におけるバッテリ残量の推定値を、実返却時間、実バッテリ残量を用いて更新することで、返却予定のバッテリパック 1 の情報を含む予約情報の精度を向上させることができる。

「他の実施形態]

以上、本発明の一実施形態について説明したが、本発明は上記実施形態に限定されるものではなく、発明の要旨を逸脱しない範囲で種々の変更が可能である。

[0078]

(A)

上記実施形態では、予約したバッテリステーション 3 0 a 等へ返却予定のバッテリパック 1 について、バッテリステーション 3 0 a 等へ返却後に、満充電状態になる充電完了時間を算出する充電完了時間算出部 1 6 を備えた構成を例として挙げて説明した。しかし、本発明はこれに限定されるものではない。

例えば、充電完了時間算出部は、本発明において必ずしも必要な構成ではなく、予約条件を満たすバッテリ残量を有するバッテリパックを、満充電になる前の状態で貸し出すための予約を受け付けてもよい。

[0079]

(B)

上記実施形態では、位置情報取得部13aにおいてモビリティ20に搭載されたGPS 24から現在位置情報を取得し、モビリティ20の現在位置からバッテリステーション3 0までの距離と、モビリティ20の平均速度とに基づいて、バッテリステーション30ま での移動時間を算出することで、バッテリパック1の返却予定時間を求める例を挙げて説 明した。しかし、本発明はこれに限定されるものではない。

[0800]

例えば、予約入力画面を介して予約者から直接入力された受取希望時間を用いて、返却 予定時間を設定してもよい。

この場合には、モビリティ 2 0 の現在位置情報の取得は不要となるため、位置情報取得部 1 3 a、移動時間算出部 1 3 b、および返却予定時間取得部 1 3 cを構成から削除して、より簡素な構成のバッテリ予約装置とすることができる。

[0081]

(C)

上記実施形態では、予約したバッテリステーション 3 0 a 等へ返却された時点でのバッテリパック 1 のバッテリ残量の推定値を算出するために、各バッテリステーション 3 0 a 等から充電器 3 1 の充電速度に関する情報を取得する例を挙げて説明した。しかし、本発明はこれに限定されるものではない。

例えば、バッテリ予約装置が、各バッテリステーションに設置された充電器の充電速度に関する情報を予め保存する記憶部を備えていてもよい。あるいは、各バッテリステーションに設置された充電器の充電速度に関する情報を保存している外部のサーバ装置等から、通信回線を介して、充電器による充電速度に関する情報を取得してもよい。

[0 0 8 2]

(D)

上記実施形態では、実際にバッテリステーション 3 0 a 等へ返却されたバッテリパック 1 の実返却時間、返却時における実バッテリ残量を取得して、予約情報テーブルを更新する例を挙げて説明した。しかし、本発明はこれに限定されるものではない。

例えば、実返却時間取得部および実バッテリ残量取得部を持たないバッテリ予約装置で あってもよい。

ただし、実際に返却された時間やバッテリ残量の実測値を予約情報に反映させることで 、予約情報の精度を向上させる点では、上記構成が備えられていることはより好ましい。

[0083]

10

20

30

40

(E)

上記実施形態では、モビリティ20におけるバッテリパック1がシート20aの下に搭載されている例を挙げて説明した。しかし、本発明はこれに限定されるものではない。

例えば、モビリティ20におけるハンドル20bの下の部分等、他の位置に配置されていてもよい。

[0084]

(F)

上記実施形態では、バッテリ予約装置10がバッテリステーション30a~30cに設置された例を挙げて説明した。しかし、本発明はこれに限定されるものではない。

例えば、モビリティおよびバッテリステーションとの間で通信可能な環境であれば、バッテリパックの予約状況を集中管理する予約管理センタ等のバッテリステーション以外の場所に設置されていてもよい。

[0085]

(G)

上記実施形態では、バッテリ予約装置10が、各バッテリステーション30a~30cに設置されている例を挙げて説明した。しかし、本発明はこれに限定されるものではない

例えば、各モビリティにバッテリ予約装置が搭載されていてもよい。

この場合には、各モビリティが、通信部を介して、各バッテリステーションにおけるバッテリパック充電状況等の必要な情報を取得することで、最適なバッテリステーションを提示することができる。

[0086]

(H)

上記実施形態では、電力消費体としての電動自動二輪車(モビリティ20)に、2本のバッテリパック1が搭載される例を挙げて説明した。しかし、本発明はこれに限定されるものではない。

例えば、電力消費体に搭載されるバッテリパックは、1本、あるいは3本以上であって もよい。

また、交換予約されるバッテリパックの本数についても、2本に限定されるものではなく、2本中1本等、予約者の要望に応じて適宜対応が可能である。

[0087]

(I)

上記実施形態では、電力消費体(モビリティ20)として電動自動二輪車に対して電力を供給するバッテリパック1を例として挙げて説明した。しかし、本発明はこれに限定されるものではない。

[0088]

例えば、電動自動二輪車以外にも、電動一輪車、電動自転車、電動アシスト自転車、電気自動車(EV)、PHV(Plug-in Hybrid Vehicle)等の他のモビリティ等に電力を供給するためのバッテリパックに対して本発明を適用してもよい。

あるいは、本発明のバッテリパックから電力が供給される電力消費体としては、モビリティに限らず、交換可能なバッテリによって駆動される他の電気製品であってもよい。

【産業上の利用可能性】

[0089]

本発明のバッテリ予約装置は、返却予定のバッテリパックの予約受付を可能とすることで、より柔軟な予約受付処理を行うことができるという効果を奏することから、各種製品に搭載されるバッテリパックの貸し出し予約を受け付ける予約装置として広く適用可能である。

【符号の説明】

[0090]

1 バッテリパック

20

10

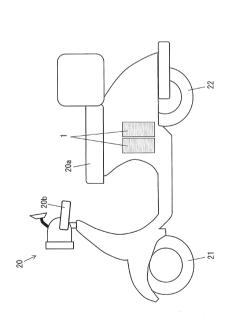
30

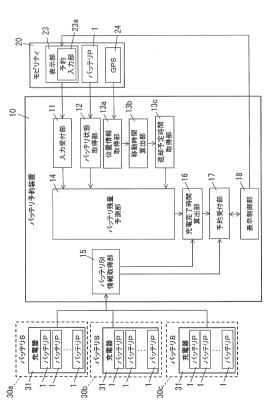
50

```
1 0
      バッテリ予約装置
1 1
      入力受付部
1 2
      バッテリ状態取得部
      位置情報取得部
1 3 a
1 3 b
      移動時間算出部
1 3 c
      返却予定時間取得部
      バッテリ残量予測部
1 4
1 5
      バッテリステーション情報取得部(充電速度取得部、実返却時間取得部、実バ
ッテリ残量取得部)
                                                     10
1 6
      充電完了時間算出部
1 7
      予約受付部(予約受付部、予約情報更新部、予約可否判定部)
1 8
      表示制御部
2 0
      モビリティ
2 0 a
      シート
2 0 b
      ハンドル
2 1
      前輪
2 2
      後輪
2 3
      表示部
2 3 a
      予約入力部
                                                      20
      GPS
2 4
30a~30c バッテリステーション
      充電器
S 1
      予約入力画面
```

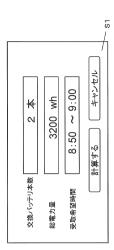
【図1】







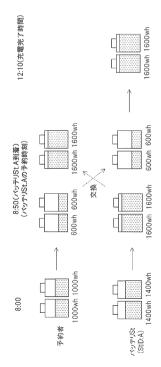
【図3】



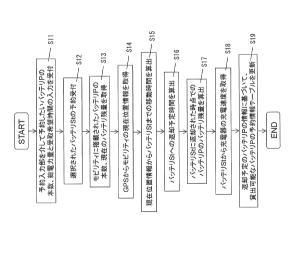
【図4】

	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	[wh]
時刻	00:10	1600	1600	200	200	750	1600	1600	750	1600	1600	1600	:	
	00:60	1600	1600	650	650	700	1600	1600	700	1600	1600	1600	:	
	08:20	1600	1600	009	009	920	1600	1600	650	1600	1550	1600	:	
	08:40	1600	1600	-		009	1600	1550	009	1600	1500	1600	:	
	08:30	1550	1550			920	1600	1500	920	1600	1450	1600	:	
	08:20	1500	1500			900	1550	1450	900	1600	1400	1550	:	
	08:10	1450	1450			450	1500	1400	450	1550	1350	1500	:	
	00:80	1400	1400			400	1450	1350	400	1500	1300	1450	:,	
2	Bat ID	1 7 2 4 51		2	6	19	Ξ	9	80	:				
StD		∢			8		O				:			

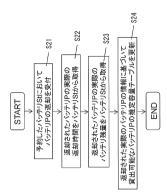
【図5】



【図6】



【図7】



フロントページの続き

(51) Int.CI. F I

B 6 0 K 6/28 (2007.10) H 0 1 M 10/48 3 0 1

B 6 0 K 6/28

(72)発明者 笠井 一希

京都市下京区塩小路通堀川東入南不動堂町801番地 オムロン株式会社内

審査官 渡邉 加寿磨

(56)参考文献 特開2014-3803(JP,A)

特開2015-15875(JP,A)

特開2014-219749(JP,A)

特開2013-15933(JP,A)

米国特許出願公開第2014/0257884(US,A1)

特開2008-9492(JP,A)

特開2015-191425(JP,A)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名)

G06Q 10/00 - 99/00

G16H 10/00 - 80/00

B 6 0 K 6 / 2 8

B60L 53/00

H01M 10/44

H01M 10/48

H02J 7/00